

福祉とやま

ふれあいネットワーク (福) 富山県社会福祉協議会広報誌

2023
1月号
January

No.467



農福連携に取り組んでいる「わくわくファームきらり」の皆さん

目次

CONTENTS

特集 P2~4 障害者福祉制度への理解を深める

情報フラッシュ

県健康・福祉人材センターから P5

知っておきたい福祉情報 社会福祉施設経営相談室から
福祉職に求められるコミュニティソーシャルワークの視点学ぶ P6

我が社会福祉法人の地域における公益的な取組
シニアタレント・語り部 登録者研修会参加者募集
県生命保険協会より福祉巡回車寄贈 P7

NPO法人の紹介 NPO法人 木ここち(黒部市・入善町)
福祉用具展示品のご紹介 P8

ボランティアグループ紹介

ボランティア基地(南砺市)
あかいはねトピックス P9

いらっしゃいませ! 私たちの自慢の一品

わくわくファームきらり(立山町) P10

第69回富山県社会福祉大会を開催
富山県に令和5年度予算要望書を提出
寄付報告 P11

フリートーク

魚津市立つくし学園 小栗 悠さん
県社協のおもな動き/編集後記 P12



スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」
または「Uni-Voice Blind」を使えば
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。



この広報誌は共同募金の助成を受けています。

障害者福祉制度への理解を深める

日本における障害者福祉制度は、時代とともに大きく変遷を遂げてきました。分野による重点的な基盤整備が進められてきた一方で、制度間の格差や制度の狭間に陥るなどといった課題も否定できません。

今回は、障害者福祉制度への理解を深めるために、近年の障害者施策の動向や、障害者団体の取り組みなどについて取材しました。時代とともに変化していく障害者福祉制度について、私たちはどのような捉えていかなければならないかを考えていきたいと思います。

障害者福祉に関連する主な法律

障害者福祉制度は、障害者基本法や障害者の法律、障害者総合支援法などによって定められています。以下は、内閣府が毎年発行する「障害者白書」などをもとに、障害者福祉に関する主な法律についてまとめたものです。

障害者福祉基本法

(1) 障害者基本法

対象別福祉法

- (1) 身体障害者福祉法
- (2) 知的障害者福祉法

その他

● 障害福祉サービス

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）

● 人権

- (1) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）

(3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

(4) 児童福祉法

(5) 発達障害者支援法

- (6) 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律

● 雇用・就業

- (1) 障害者の雇用の促進等に関する法律

- (2) 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達法）

● 所得保障

- (1) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律

● 情報保障

- (1) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）

- (2) 聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律

- (3) 障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）

● 移動保障

- (1) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

(2) 身体障害者補助犬法

● 社会参加

- (1) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律

これらの法律以外にも、教育や災害などに関する法律の一部条項で、障害者福祉について定められている場合があります。

近年の障害者施策の動向と県内の状況

障害者による情報の取得・利用・意思疎通に係る施策の推進

すべての障害者が社会を構成する一員として、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加するためには、その必要とする情報を十分に取得し、利用し、円滑に意思疎通を図ることができることが極めて重要であると考えられて

います。障害者による情報の取得・利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進することで、すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的として、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律案」（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法案）が令和4年5月25日に公布・施行されました。

富山県では、同法の施行前から、障害者による情報の取得・利用・意思疎通に係る施策を推進してきました。情報の取得・利用に関しては、主に視覚障害者や聴覚障害者に情報の提供などを行う施設（富山県視覚障害者福祉センター、富山県聴覚障害者センター）への運営支援や、障害者一丁推進員の派遣などを行っています。このほか令和3年に県のウェブサイトのリニューアル。ふりがな表示や音声読み上げ機能



新たに備えるなど、障害者を
含むすべての利用者の方がよ
り使いやすい、必要な情報に
たどり着きやすいウェブサイ
トにしました。また、意思疎通
に関しては、県内の各障害者
団体に事業委託し、意思疎通
支援者（手話通訳者、点訳奉仕
員など）の養成などを推進し
ています。

障害を理由とする差別の 解消の推進

国連の「障害者の権利に関
する条約」の締結に向けた国
内法制度の整備の一環として、
すべての国民が、障害の有無
によって分け隔てられること
なく、相互に人格と個性を尊
重し合いながら共生する社会
の実現に向け、「障害を理由と
する差別の解消の推進に関す
る法律」（障害者差別解消法）
が平成25年6月に制定され、
平成28年4月1日から施行さ
れました。

避難行動要支援者名簿の作成の義務化・個別 避難計画の作成の努力義務化

平成23年に発生した東日本
大震災の教訓として、障害者、
高齢者、外国人、妊産婦等の

方々について、情報提供、避難、
避難生活など、さまざまな場面
で対応が不十分な場面があっ

同法を踏まえ、富山県では
「障害のある人の人権を尊重
し県民皆が共にいきいきと輝
く富山県づくり条例」が平成
26年12月に成立し、平成28年
4月1日から施行されました。
合理的配慮の提供について、同
法で行政機関等は「義務」、事業
者は「努力義務」としているの
に対し、県条例ではあらゆる人
に「義務」付けているのが特徴
です（令和4年12月現在）。

障害を理由とする差別（障
害を理由とする不利益な取
り扱い、合理的な配慮の不提
供）について県民に知ってい
ただくとともに、相談対応や
紛争解決時の判断基準とする
ために、県ではパンフレット
や「富山県障害者差別解消ガ
イドライン」を策定し、ウェブ
サイトなどで周知しています。

○問い合わせ先
富山県厚生部
障害福祉課
TEL 076-444-3211

たことを受け、こうした方々
に係る名簿の整備・活用を促
進することが必要とされたこ
とから、平成25年の「災害対
策基本法」の改正により、災
害時に自ら避難することが困
難な高齢者や障害者等の避難
行動要支援者について、避難
行動要支援者名簿を作成する
ことが市町村の義務とされま
した。（※）

また、令和元年に発生した
台風19号等、近年の災害にお
いても、多くの高齢者や障害
者等の方々が被害に遭われて
いる状況を踏まえ、災害時の
避難支援等を実効性のあるも
のとするためには個別避難計
画の作成が有効とされたこと
から、令和3年の「災害対策
基本法」の改正により、避難
行動要支援者について、個別
避難計画を作成することが
市町村の努力義務とされま
した。（※）

個別避難計画の作成にあ
たっては、まず避難支援等関
係者への情報提供に対し、避
難行動要支援者名簿の登載者
本人や家族から同意を得るこ
とが必要です。同意が得られ
ると、避難支援等関係者に避
難行動要支援者の情報が提供
され、その情報をもとに避難
支援等関係者などが聞き取り

などを行い、避難先や避難支
援等実施者を記入した計画が
作成されます。

避難行動要支援者数のうち、
約20%の対象者が個別計画策
定済となっています。この人数
については徐々に増えていたと
ころですが、法改正後の個別避
難計画への更新作業はかなか
進まないといった市町村が
多いのが現状です。

●個別避難計画の作成におけ る課題

- ・防災意識が低く、必要性
が地域に浸透していない
- ・避難支援等関係者が高齢
化し、支援者を見つける
ことが困難

県内障害者団体の取り組み

障害者福祉制度の動向を踏まえながら、富山県内の2つの障害
者団体の取り組みを取材しました。

社会福祉法人 富山県視覚障害者協会

会長 塘添 誠次さん



会長 塘添 誠次さん

協会の概要

富山県視
覚障害者協
会は、県内
在住の視覚
障害者の社



・個人情報を含む内容のた
め、要支援者本人や家族
から策定の同意・協力が
得られない
など

（※）
内閣府 防災情報のページ「避
難行動要支援者の避難行動
支援に関する制度的な流れ」
より（参照令和4年11月30日）
<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/yoshiensha.html>

○問い合わせ先
富山県厚生部
厚生企画課
TEL 076-444-3196



20名の介護の中堅職員「がんばりすと」が表彰されました！

11月6日(日)にファボーレ(富山市)で開催された「介護の日フェスティバル」において、第9回「がんばる介護職員応援事業」表彰式が行われ、県福祉人材確保対策会議の宮田伸朗会長から表彰状が授与されました。

この表彰は、介護福祉士の資格を取得し、介護の職場において、中堅介護職員として、新任職員等への助言・相談や職場のチームワークづくりに積極的に取り組むとともに、一定の研修を修了され、技術等の向上にも努めている方を表彰することにより、介護のやりがいや魅力を伝えるものです。

表彰された20名の「がんばりすと」は、当センターウェブサイトで紹介しています。ぜひご覧ください。([介護の中堅職員がんばりすと](#) [検索](#) で検索)



宮田会長と「がんばりすと」(被表彰者)

県内ハローワークにて出張相談をおこなっています！

県内6か所のハローワークで、「福祉・介護のお仕事相談コーナー」を開設しています。キャリア支援専門員が、就職活動のアドバイスや、求職者の円滑な就労・定着をお手伝いします。

<相談コーナー開設日>

高岡	ハローワーク高岡 毎月第4火曜日	小矢部	ハローワーク砺波 小矢部出張所 毎月第3木曜日
魚津	ハローワーク魚津 毎月第1・第3水曜日	滑川	ハローワーク滑川 毎月第3火曜日
砺波	ハローワーク砺波 毎月第2・第4金曜日	氷見	ハローワーク氷見 毎月第1木曜日

はじめての福祉のお仕事サロンを開催します！

福祉の仕事についての基本的な内容や現場の状況などについて、キャリア支援専門員がていねいにお答えします。

- 対象 福祉・介護分野に興味・関心のある求職者
- 日時 1月26日(木) 13:30~16:00
2月17日(金) 13:30~16:00
- 会場 サンシップとやま
- 定員 各月10名(先着順)
※事前に下記へご連絡ください。



ご存知ですか？
あなたを生涯支える
介護の資格 届出制度

福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索

福祉・介護の
求人情報を

WEBで！



福祉の職場を目指すあなたを応援します！

参加希望
問い合わせ先

県社協
県健康・福祉人材センター
県保育士・保育所支援センター
TEL 076-432-6156

【開所日】月曜日～金曜日
(土・日・祝日および年末年始を除く)
【受付時間】 8:30～12:00
13:00～17:00

「基本金の会計上の取扱い」

専門経営相談員 中村 厚（公認会計士・税理士）

①基本金の概念

基本金とは、社会福祉法人が事業開始等に当って財源として受け取った寄附金の額を計上するものとされています。

②基本金の構成

基本金は次の1、2、3号から構成されます。

①第1号基本金

社会福祉法人の設立並びに施設の創設及び増築等のために基本財産等を取得すべきものとして指定された寄附金の額

（留意点）

（イ）「設備の更新、改築等」に係る寄附金は対象には含めません。

（ロ）地方公共団体から無償又は低廉譲受した土地・建物の評価額（または評価差額）については寄附金とせず、国庫補助金等に含めることとします。

②第2号基本金

前号の資産の取得等に係る借入金元金償還に充てるものとして指定された寄附金の額

③第3号基本金

施設の創設及び増築時等に運転資金に充てるために収受した寄附金の額

③基本金組入れ

基本金への組入れは、基本金対象となる寄附金を事業活動計算書の特別収益に計上した後、その収益に相当する額を基本金組入額として特別費用に計上して行います。複数の施設に対して一括して寄附金を受け入れた場合には、最も合理的な基準に基づいて各拠点区分に配分することとされています。

④基本金取崩しの要件等

基本金の取崩しは、以下の場合に行われます。

「イ」事業の一部又は全部を廃止する」かつ

「ロ」基本金組入対象となった基本財産又はその他の固定資産が廃棄され又は売却される」

例えば、基本金対象の固定資産を廃棄しても、その事業自体が継続していれば基本金を取り崩さないこととなりますので、留意を要します。

事業廃止かつ固定資産廃棄等の場合は当該事業に関して組み入れられた基本金の一部又は全部の額を取り崩し、その金額を事業活動計算書の繰越活動増減差額の部に計上します。

福祉職に求められるコミュニケーションソーシャルワークの視点学ぶ

県社会福祉協議会は、「地域包括ケアとコミュニケーションソーシャルワーク研修」地域共生社会の実現を目指す職種横断的研修」を10月20、21日、12月7、8日の4日間にわたり開催しました。

講師として、県福祉カレッジ大橋謙策学長、富山国際大学子ども育成学部村上満教授、同相山馨教授をお招きし、ご指導いただきました。

受講者には、社協をはじめ相談支援事業所、地域包括支援センター、行政の相談員等からの参加があり17名の方が修了されました。



様々な事例を題材に演習

大橋学長からは、「生きづらさ、生活のしづらさを抱える人が地域とつながり、当事者自身が幸福を追求していけるように、当事者の心情や価値観、希望を大切にしていほしい」、「地域共生社会が目指される中、住民自身が地域の問題に対し偏見や差別をもたず、問題解決を図っていくために、住民活動の促進や行政との協働を媒介させ、必要な資源をつなげるコミュニケーションソーシャルワーク機能が今求められている」などの講義がありました。

また、県内の事業所から提供のあった事例のほか、想定される困難ケースや実際に受講者が関わったケースを題材に、グループワーク、演習が行われました。

8050問題やひきこもり、ゴミ屋敷、移動困難者など地域における様々な福祉課題に対し、その背景やニーズに

対する分析力を高めるための演習や、問題解決プログラムへの企画に必要な情報や知識、新たなサービス開発の必要性について学びを深めました。ロールプレイでは、受講者が支援者、当事者、観察者役を交代しながら演じ、各立場から感情やかかわりの変化などについて気づきを広めました。

受講者からは「様々な事例を共有できて良かった」、「違う職種の方と交流し演習を行うことは大変有意義で、講師からリアルタイムな助言をもらえた」など感想がありました。



演習に取り組む受講者

我が社会福祉法人の 地域における公益的な取組

社会福祉法人光風会(富山市)

社会福祉法人光風会は、昭和57年4月に富山県内で7番目の特別養護老人ホーム「富山シルバーホーム」(現在のにながわ光風苑)を開所しました。当初はデイサービスを併設した定員50人の施設でしたが、地域のニーズに応え、事業を拡大しながら今日に至っています。

令和元年には「人を大切に地域とともに 未来を創る」と理念を変え、法人の地域に対する姿勢を示し、積極的に公益的な取組にも関わってきました。

コロナ禍となつてからは様々な行事を通じた取り組みが難しくなっていますが、①畑作業を通じた地域共生社会への取り組み②不登校の子どもと親の会の集いの場の提供③複雑で多様な課題を抱えている方の、その方の状況に応じた就労支援④認知症カフェ等、これらについては、「一人一地域「未来」を意識し、活動を継続しています。

①では、障害児者、高齢者、地域住民とともに作業を



畑作業の様子



不登校の子どもと親の会

行い、収穫物の一部はこども食堂に提供しています。②では月2回、ピアカウンセリングの場、そして子供たちが安心して過ごせる場として使用してもらっています。③では生活課題にも関わり、人生を伴走する姿勢で支援を行っています。④については2カ所の運営と1カ所の支援を行っており、認知症の理解を目的とした地域啓発活動につながっています。

また、「にながわ光風苑」は町内会と「防災時における協定」を結んでおり、相互での災害時の救済体制を目指し、合同訓練や講習会を行っています。

社会福祉法人光風会は、これからも地域の課題について地域住民と共に考え、人の幸せのために働かせていただきたいと思います。

県社協いきいき長寿センターから

シニアタレント・語り部 養成研修会参加者募集

シニアタレント・語り部に
登録しませんか

【対象】

県内在住の60歳以上で、長年にわたって培った知識・技能を地域社会で活用し活動する意欲のある方

【日時】

令和5年2月8日(水)
午後1時～午後4時半(予定)

【会場】

サンシップとやま福祉ホール

【内容】

○講義：NPO法人富山県レクリエーション協会
大橋 和子氏

○講演：ウクレレ講師
トミー藤原氏

○活動事例発表：
シニアタレント・語り部バンク登録者2名



【研修会参加費】

無料

【申し込み】

郵便はがきに、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、本会「シニアタレント・語り部研修会係」まで

【締め切り】

令和5年1月25日(水)



昨年度の養成研修会

*シニアタレント・語り部を地域の行事・子どもの活動などに紹介・派遣しています。

○問い合わせ先 県社協いきいき長寿センター

TEL 076-432-60010 FAX 076-432-6009

Eメール vita@we.pref.toyama.jp

「県生命保険協会より 氷見市社協へ福祉巡回 車を寄贈」

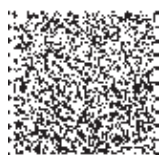
11月24日、県総合福祉会館において、生命保険協会富山県協会(以下、県協会)より、氷見市社協に福祉巡回車の寄贈が行われました。

県協会による車の寄贈は平成4年度より行われており、今年度まで、あわせて55台が寄贈されました。

寄贈式では、県協会の箭内明仁会長より趣旨説明があった後、氷見市社協七分由紀雄常務理事へ目録と車のキーが手渡されました。

その後、氷見市社協の七分常務理事より謝辞がありました。

福祉巡回車は氷見市社協において、住民の福祉活動の支援や地域への訪問等に使用されます。





「バリデーション」を通して 高齢者が安心して暮らせる 地域を目指す

NPO法人 木ここち(黒部市・入善町)

グループホームの運営や居宅介護支援事業を行っている「NPO法人 木ここち」。バリデーションに取り組みと同時に、研修やセミナーでの普及啓蒙活動も行っています。代表の亀田司さんに、活動への思いを伺いました。

Q 設立の経緯は？

平成14年、中央競馬馬主社会福祉財団が募集する民間社会福祉施設職員 海外研修生に選ばれ、単身でアメリカ、デンマーク、オーストラリアへ渡り、4カ月かけて今後の福祉の在り方を学んできました。それが今の私の福祉活動における原動力となっています。

平成15年からは、認知症の方とのコミュニケーション方法である「バリデーション」を学び、実践を重ねてきました。バリデーションは、認知症高齢者の言動や行動を意味のあることとして捉え、共感することがベースになっています。

地域の認知症高齢者に「バリデーションを通して幸せになってもらいたい」と思い、その発信地として平成22年にNPO法人を設立しました。

Q 現在の活動は？

「人と人との優しいつながり」という理念を掲げ、認知症と診断された要支援・要介護の高齢者を対象としたグループホーム

「木ここち」を運営するほか、入善町を拠点に居宅介護支援事業を行っています。



黒部市で運営する
グループホーム「木ここち」

また、バリデーションの普及啓蒙活動として、地域の在宅高齢者や他施設の職員を対象とした研修やセミナーも行っています。

Q 今後の活動、目標は？

地域で高齢化が進むなかにおいて、グループホームの増設、居宅介護支援事業の充実に取り組みでいきたいです。



代表
亀田 司さん

また、施設に入所している高齢者の幸福度を高めることも大事ですが、地域で暮らすことこそがその方の幸せの実現につながると思っています。そのため、在宅高齢者への支援が私の責務だと考えています。バリデーションを通して、認知症を持つお年寄り、特に在宅高齢者が安心して暮らせるように、引き続き活動を進めていきます。



入居者との交流も
積極的に行う

○問い合わせ先

NPO法人 木ここち

黒部市立野129-1

代表 亀田 司さん

TEL 0765-3215363

県社協 県介護実習・普及センターからのお知らせ

福祉用具展示品の紹介

当センターでは、高齢者や障がいのある方の在宅生活が、より豊かで快適になるよう、ご本人に適した福祉用具の選び方や住まいづくりなどに関するご相談をお受けしています。また、必要に応じて自宅への出張相談(無料)も行っています。今回は、当センターの展示品の中から今年新たに展示した2点をご紹介します。

リリアムスポット、2



超音波を利用して、尿のたまり具合の目安が分かる、排尿タイミング予測支援デバイスです。

尿意が曖昧であったり、尿意が無いなどの理由により、トイレのタイミングがうまく

合わない(分からない)方でも、トイレあるいはトイレ誘導のタイミングかどうか確認できます。また、適切なタイミングを把握することにより、利用者様の尊厳のケアにつながります。

【メーカー】

株式会社リリアム大塚

【参考価格】

99,000円(税込)

aams/アアムス



心拍・呼吸・離着床・睡眠の状態などを離れた場所から見守ることができる、マット型の見守り支援介護ロボットです。

訪室の間もaamsが24時間ご利用者の様子を見守ることで、見守りのサポートを行います。

【メーカー】

株式会社バイオシルバー

【参考価格】

184,800円(税込)

○問い合わせ先

県社協 県介護実習・普及センター

TEL 076-43216305



旧庁舎の空きスペースで ベルマーク・古切手を収集

ボランティア基地(南砺市)

地域住民にベルマーク・古切手の寄付を呼びかけている「ボランティア基地」。旧城端庁舎で新しい繋がりや場作りを模索する社会実験活動「あそびば」の一環として、ボランティアに取り組んでいます。



代表 川田真紀さん

のボランティアは、代表の川田さんが「城端の子どもたちのためになれば」と始めたものです。「あそびば」に設置した収集箱に集まったベルマークを整理・集計し、これまで約1万5千点を城端小学校に届けてきました。「子どもが大きくなってもベルマークを集めるのが癖になっている」という地域住民の声もあるそうで、川田さんは「地域の方々の子どもたちを思う気持ちが形になってうれしい」と話します。

活動のきっかけは、市内4カ所にあった庁舎が統合されたこと。旧城端庁舎の活用を図る城端地域提言実現検討組織の有志たちが、「旧城端庁舎をたくさんの方が楽しく活用できる場所にしたい」「コロナ禍でも社会とゆるく繋がれる場所を実験的に作りたい」と、令和2年9月から旧城端庁舎2階の空きスペースで「あそびば」の活動をスタートしました。

また、南砺市社協の紹介で、令和4年からはボランティアグループ「おいものサラダ@かがやき」に古切手の整理を担ってもらえることになりました。同じグループとの連携により、



地域のイベントでも
ベルマーク・古切手の収集を行う

これまで6万枚以上の古切手を団体へ寄付できたといえます。「ボランティアの高齢化が進んでいると聞きます。ベルマーク・古切手収集のような自分のペースでできる活動で、若い世代にもボランティアに興味を持ってもらえたら」と川田さん。また「旧庁舎がどうなるかはまだ未定ですが、市民が集い、利活用できる場になってほしい」と活動の展望を話します。



古切手の整理は
市内のボランティアグループと連携

○問い合わせ先

南砺市ボランティアセンター
TEL 0763-82-0906

あかいはね トピックス



第76回赤い羽根 共同募金運動について

第76回となる赤い羽根共同募金運動が「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、10月から展開されました。(11月30日現在集計
72,816,689円)

県民の皆様方からの温かいご支援を賜り、関係者一同深く感謝いたしております。

お寄せいただきました募金は、令和5年度に県内の福祉施設や福祉関係団体、NPO、ボランティアグループが行う地域福祉活動等に助成し、高齢者、障がい者、子どもたちなどを支援する活動に役立てられます。また、災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など被災地支援

にも使われます。

12月1日から25日まで実施された「NHK歳末たすけあい」の寄付金は、県内の高齢者・障がい者・児童福祉関係施設等の年末年始の事業や、障がいのある方の就労支援を図るための備品整備等に役立てる予定としております。

テーマ型募金 はじまります

テーマを設けて地域課題や社会課題解決に取り組む「テーマ型募金」を左記のとおり1月1日から3月31日まで実施します。ご支援をよろしく願います。

●地域食堂の起ち上げ支援募金

滑川市共同募金委員会
TEL 076-475-7000

●あつたか雪募金(豪雪地における 独居高齢者等の除雪支援)

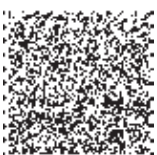
黒部市共同募金委員会
TEL 0765-54-1082

●地域食堂支援募金

立山町共同募金委員会
TEL 076-463-3356

○問い合わせ先

県共同募金会 TEL 076-431-9800
ウェブサイト <http://www.akaihane-toyama.or.jp>





わくわくファームきらり(立山町)

多機能型事業所「わくわくファームきらり」は、立山町で障害のある方々と農福連携に取り組んでいるNPO法人クラシースの就労支援部門です。クラシースの理念は「ともに生きるとともにくらすともにはたらく」。同法人が運営するグループホームの入居者をあわせた約40名の利用者が、野菜の栽培・加工などに携わっています。



自社ファームで栽培した野菜

自社ファームの野菜は食べる人のことを思い、できる限り農薬を使わずに育てています。以前から力を入れて栽培して

いるのが白ネギ。冬には厳しい寒さに耐えて甘みを増した雪割りネギ」を雪の下から収穫しています。数年前に水耕栽培用のビニールハウスを購入してからは、農薬不使用のほうれん草、水菜、セロリ、パクチーなどの葉物野菜を無農薬で栽培するようになりました。これらの野菜は「地場もん屋」や「そよかぜ農産物直売所」などの県内直売所のほか、市場を通してスーパーなどにも出回っています。また、和歌山県・熊野古道のほうじ茶を使った加工品も製造し、のみの市やイベントなどで販売しています。



ほうじ茶と加工したようかん



出荷するうえで重要な調整作業



利用者は野菜の収穫をはじめ、折れた葉などを取り除く調整作業、袋へのシール貼り、段ボールの組み立て、薪割りなど、個々が持っている特性を活かした作業に取り組んでいます。



「どんなに小さな一歩も見逃さず、利用者の成長を認めることを大切にしている」と事業統括責任者の中島さん。令和4年7月には加工場を備えた新社屋に移転し、これまで以上に利用者が働きやすい環境を整えました。



一生懸命作業に取り組む利用者



「わくわくファームきらり」はもともと委託の仕事が9割を占めていましたが、「障害のある人のことをもっと知ってもらいたい」という中島さんの強い想いもあり、ここ数年は自社商品に力を入れてきた経緯があります。これからは障害のある人と地域の人に関わる機会を創出しながら、社会貢献に繋がる商品づくりに取り組んでいきます。



〇問い合わせ先
NPO法人 クラシース
富立山町上金剛寺563
TEL 076-463-1377



事業統括責任者 中島大地さん

ある人のことをもっと知ってもらいたい」という中島さんの強い想いもあり、ここ数年は自社商品に力を入れてきた経緯があります。これからは障害のある人と地域の人に関わる機会を創出しながら、社会貢献に繋がる商品づくりに取り組んでいきます。



ともに生き、ともに支え合う地域共生社会の実現を！

第69回富山県社会福祉大会を開催

10月24日、県社会福祉協議会（県社協）は、県共同募金会（県共募）との共催により、第69回富山県社会福祉大会を富山県民会館で開催しました。

開会にあたり、新田八朗県社協会長は、「少子高齢化や地域社会の関係性の希薄化、さらには長引くコロナ禍の影響により、福祉ニーズが多様化・複雑化し、困窮世帯の増加や孤独・孤立の問題が深刻化している。こうした課題を解決し、県民一人ひとりが、住み慣れた地域で安心して生活できる『地域共生社会』を実現するためには、福祉関係者と行政、地域住民がワンチームとなって重層的に取り組んでいくことが必要だ。」と挨拶しました。



新田県社協会長(左)から表彰状を受け取る代表受領者

式典では、本県の社会福祉推進の功労者に、県知事、県社協会長、県共募会長からそれぞれ表彰状と感謝状が贈られました。（県知事表彰8名、県知事感謝88名、県社協会長表彰118名・10団体、県社協会長感謝4団体、県共募会長表彰3名・1団体、県共募会長感謝24名・9団体）



大会宣言案を朗読する
富山ケアネットワークの西村事務局長

議事では、すべての人々が、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、皆が互いを認め合い、支え合いながら、社会や人とながら、主体的に参画できる地域共生社会の実現に向け、努力していくことを宣言しました。また、「住民が地域福祉活動に主体的に参加するための土壌づくり」「福祉人材の確保・定着・育成」など、8項目からなる大会決議が満場一致で採択

されました。

記念講演では、日本女子大学名誉教授であり、一般社団法人日本ケアラー連盟の代表理事を務める堀越栄子氏が、「ヤングケアラーを知っていますか？ ～気づく・理解する・支援する～」と題し、具体的な事例を交えながら、ヤングケアラーの現状や課題、包括的に支援するための環境づくりなどについて講演されました。「ヤングケアラー支援は、子どもと家族への包括的支援の観点からすすめてこそ効果がある。ケアラーが抱えている困難は、既存の福祉施策のみではカバーできないという認識が必要だ。」との言葉に、大きく頷き、共感する様子の参加者が多く見られました。



ヤングケアラー支援を考える記念講演

富山県に令和5年度予算要望書を提出

11月10日、県社会福祉協議会（県社協）は、富山県庁において、有賀県厚生部長に令和5年度予算要望書を手交しました。

県社協の高城繁副会長、尾崎憲子副会長が、市町村社会福祉協議会や社会福祉法人・施設など関係団体の現状を踏まえ、「『地域共生社会』の実現に向けた地域福祉の基盤強化と包括的な支援の提供」「福祉人材の確保・定着・育成」「災害時に対応できる地域づくりの推進」などの要望内容を説明しました。



高城副会長(右)が有賀県厚生部長に
予算要望書を手交

ご寄付ありがとうございます

● 寄付者一覧 令和4年10月1日から11月30日まで

● 日本海ガス株式会社 様

300,000円

県内の社会福祉事業振興や地域福祉推進のために
活用させていただきます。



令和4年11月28日、創立80周年を迎えられた
日本海ガス株式会社 取締役 リビング事業本部長
高野光由様(左)から県社協 柴雅棋専務理事へ
「第60回ガス展 2022」の収益金から寄付金を贈呈



県社協のおもな動き

1月日程	行事名	場所
13 (金)	福祉カレッジカリキュラム検討分科会	サンシップとやま
	日常生活自立支援事業契約締結審査会	サンシップとやま
16 (月)	富山県社会福祉法人経営者協議会 セミナー (後期)	グランテラス富山
17 (火)	全社協会長表彰・中央共募会長表彰 伝達式	福祉ホール
19 (木)	富山県福祉教育セミナー	福祉ホール
26 (木)	カレッジ運営委員会、 健康・福祉人材センター運営委員会	サンシップとやま
27 (金)	社会福祉協議会地域福祉実践研究 発表会	ポルファートとやま
2月日程	行事名	場所
3 (金)	日常生活自立支援事業契約締結審査会	サンシップとやま
16 (木)	災害救援ボランティアシンポジウム	福祉ホール
17 (金)	令和4年度コミュニティソーシャル ワーク実践者フォローアップ研修	サンシップとやま
27 (月)	市町村社会福祉協議会専務・常務理事、 事務局長会議	サンシップとやま
28 (火)	県災害派遣福祉チーム員フォローアップ 研修	テクノホール東館



編・集・後・記

国が定めた障害者福祉制度を各自治体でサービスとして実施していくには、障害のある当事者やその家族の声をまとめ、自治体に橋渡しをする障害者団体などの存在が欠かせないと感じました。これからも自治体と障害者団体などが協力し、必要なサービスについて議論を重ねることで、障害の種別や年齢に関わらず、住み慣れた地域できめ細かなサービスが受けられるようになることを期待しています。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

- ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
- メール info@toyama-shakyo.or.jp

ハートは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。



「子どもが育つ環境に必要なこと」

魚津市社会福祉協議会
児童発達支援センター
魚津市立つくし学園

小栗 悠さん



児童発達支援センターは、発達の気になる子どもたちの発達支援や相談支援を行う機関です。日々かわる子どもたちやそのご家族の思いを受け止める中で、私自身、多くの気づきと学びを実感しています。特に子どもには「ほめられる」「共感される」「安心できる人や場所がある」として家族は子育てについて「話せる場所(相談できる場所)」があること「子どもたちの発達の土台」となることと強く感じています。

私も子どもたちと関わる時、どのようにほめると伝わりやすいかとよく考えます。「すごいねー!」と大きなリア

クションでほめる、アイコンタクトをしながらgoodサイン送る、静かに頭をなでてほめる…満足感が得られるほめ方は、お子さんの性格やコミュニケーション面を見ながら、ほめ方も変えるように意識しています。

よくご家族の相談のなかで、「ほめるところありますか?」「できて当たり前行動じゃないですか?」と聞かれることがあります。私自身その言葉を聞くと、実は…チャンス!と思っています。靴を履くこと、お母さんと一緒に手をつないで歩くこと、お片付けを大人と一緒にしよう…と…できていて当たり前

思っていることが、実は、「ほめる」ポイントからです。がんばってできた特別な事ばかりだけでなく、日常でできていることを、ご家庭だけでなく、保育所・学校などで関わる大人がしっかりと言葉や態度でほめてあげることが積み重なることで、子どもの心と体を成長させていると思います。

つくし学園が子育て応援団の一つとして、地域みなさんが気軽に活用できる場所になるように発達支援を行っていき

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会は
住民主体の地域福祉の理念に基づき、だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員、福祉施設、福祉従事者、ボランティア等で構成する、公共性と自主性をもつ民間社会福祉組織です。

